

令和 6 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 7 年度滋賀県議会定例会
令和 7 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[総 合 企 画 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

		(頁	部局別審査資料における頁番号
I	人	19	5
II	経 済	30	16
III	社 会	37	23
IV	環 境	68	54
		)	

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
1 滋賀県基本構想の推進 予 算 額 26,482,000 円 決 算 額 25,681,002 円	1 滋賀県基本構想審議会の開催 328,844円 (1) 事業実績 滋賀県基本構想（平成31年3月策定）の5年目の実施状況について審議するとともに、今後の県の施策のあり方について意見交換を行った（令和6年7月30日開催）。 (2) 施策成果 基本構想審議会の開催により、基本構想の進捗状況を委員に確認いただくとともに、今後の施策検討に当たっての貴重な意見や提言をいただいた。 (3) 今後の課題 基本構想を着実に推進し、より効果的な施策の構築が図れるよう、基本構想審議会委員から幅広く多様な意見を聴く必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 次期基本構想実施計画（令和9年度～令和12年度）策定に向け、施策の方向性を探るために、基本構想審議会委員等へ広く意見を聴く。 イ 次年度以降の対応 基本構想審議会委員等から積極的に意見聴取を行うとともに、議論の活性化がより図られるよう、会議の持ち方等を工夫し、次期基本構想実施計画の策定や今後の施策の方向性について検討していく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 世界と滋賀のグリーンな経済・社会と変わる豊かさ・幸せ研究(しが2100未来研究会) 6,443,463円 (1) 事業実績 県において施策構築に関わる職員と、経済界・大学などの関係者で構成するプラットフォーム（研究会）を立ち上げ、設定したテーマ（①環境と経済の調和、②世界を知る、③ひとのありよう）ごとに有識者を招いた勉強会を行うとともに、研究会の構成メンバーで理解を深め、議論を行うためのワークショップを開催した。 （令和6年度実績 有識者を招いた勉強会：7回開催／構成メンバーによるワークショップ：3回開催） (2) 施策成果 研究活動を通じて得られた知見や議論を踏まえ、2100年頃の未来を掴むに当たっての要素や、2100年に向けて行動するためのヒントを中間報告書としてまとめた。 (3) 今後の課題 令和6年度 of 取組を通じて得られた学びやヒントをベースに、よりリアリティに根差した議論を行い、未来像のイメージ、とるべき行動や方向性をさらに具体化させる必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 令和6年度に引き続き、設定したテーマに造詣の深い有識者等を招聘した勉強会に加えて、その勉強会で取り上げたテーマについて、研究会の構成員で理解を深め議論を行うためのワークショップを開催し、今後の施策化や具体的な行動につながるヒントや方向性を言語化した「未来に向けた提言」を作成する。 イ 次年度以降の対応 研究会を通じて得た知見や学んだ要素を、施策構築につなげるとともに、令和9年度からの「滋賀県基本構想実施計画（第3期）」の策定に当たって、政策の方向性などに取り込んでいく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 熟議の滋賀づくり 4,410,695円 (1) 事業実績 ア 書籍の出版 これまでの「死生懇話会」の取組内容を県民等により広く知ってもらい、考えるきっかけとするために、本県が「死生懇話会」を立ち上げるに至った経緯や、行政が真正面から「死」や「生」といった根源的なテーマについて議論してきた経過や気づきをまとめた書籍を出版した。 著書名：『えっ！死ぬとか生きるとか、知事命令？ 滋賀県庁「死生懇話会」ドキュメント』 発行所：株式会社 文芸社 発売日：令和7年2月5日 部 数：初版 2,500 部 イ 「第5回死生懇話会」の開催 行政が「死」や「生」について考え、語る場づくりを行う意義等について、死生懇話会委員とともに議論した。 開催日時：令和7年3月23日（日） 県庁 聴講者数：約80人（会場35人／オンライン45人） (2) 施策成果 熟議の滋賀づくりの実現に向け、これまでの「死生懇話会」の取組をまとめた書籍の出版や「第5回死生懇話会」の開催を通して、滋賀県基本構想の基本理念である「幸せ」や、「死生懇話会」のテーマである「死」や「生」といった根源的なテーマについて考える機会を提供できた。 (3) 今後の課題 これまでの「死生懇話会」やその他の取組における議論や意見を踏まえ、「死」「生」「幸せ」という根源的なテーマを引き続き大切にしながら、より多様な方が熟議し、共有・共感できる機会を創出する必要がある。さらに、庁内においても、同様のテーマについて考え、議論することにより、それぞれの業務に活かしていけるよう取り組む必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 熟議の滋賀づくりの実現に向け、イベントや書籍を通して取組を広く発信していく。さらに、令和9年度からの「滋賀県基本構想実施計画（第3期）」の策定に向けて、ヒントを得る機会とする。 イ 次年度以降の対応 熟議の滋賀づくりの実現に向けて、より多様な方が熟議し、共有・共感できる機会をつくるとともに、これを今後の施策や取組の基礎として反映する。 4 SDG s の推進 14,498,000円 (1) 事業実績 県内企業・団体の持続可能な社会づくりへの取組のサポートと、次世代を担う子どもたちが未来へ夢を描ける多様な体験機会の創出を図るため、SDG s 学びとイノベーションのプラットフォーム事業として企業・団体と子どもたちを見守る現場をつなぐプラットフォーム「こどなBASE」を運営委託し、企業・団体による子どもたちへの体験プログラムの作成から実施までの支援や企業・団体同士が交流する報告会を実施した。 会員登録企業・団体数 91企業・団体 企業向けイベント 参加者数 87人、4回開催（8月、10月、11月、3月） 体験プログラムに参加した子どもの数 1,266人、43回開催 (2) 施策成果 SDG s プラットフォームの運営を通し、企業・団体のSDG s の取組や仕事への想いを次世代に伝えることができ、また、企業・団体に対して次世代の価値観や新たな視点による発想を伝えることができた。 (3) 今後の課題 登録企業・団体数を拡大させ、県内の子どもたちにSDG s や社会貢献の取組の重要性を伝えていくとともに、子どもの視点で企業・団体の取組が展開する仕組みづくりを更に進める必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 これまで未実施の地域（日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）で実施することに注力し、より広範な地域の子どもたちに体験を届ける。 イ 次年度以降の対応 引き続き登録企業・団体を拡大するとともに、子どもたちを見守る場の要望などを取り入れ、より多くの現場と企業・団体をマッチングできるよう取り組む。 （企画調整課、高等教育振興課）

事 項 名	成 果 の 説 明
2 県民の社会貢献活動の促進	1 県民活動支援の総合推進 1,153,240円
予 算 額 50,006,000 円	(1) 事業実績
決 算 額 50,001,240 円	ア 特定非営利活動促進法および特定非営利活動促進法施行条例の運用
	(ア) 特定非営利活動法人設立認証 9 件
	(イ) 特定非営利活動法人定款変更認証 13件 (参考)
	(ウ) 特定非営利活動法人の合併認証 0 件 令和6年度末法人数 555 法人
	(エ) 特定非営利活動法人の認証取消 3 件
	(オ) 特定非営利活動法人認定（更新含む） 5 件
	(カ) 特定非営利活動法人特例認定 0 件
	(キ) 特定非営利活動法人条例個別指定 2 件
	イ 多様な主体との協働推進
	(ア) 県、企業、NPO等が様々な取組等の情報発信を行うことが可能なウェブサイト「協働ネットしが」の運用 アクセス数 72,379件
	(イ) 企業等との包括的連携協定の締結に基づく連携の実施 新規締結 2 件、全取組項目 379 項目
	(2) 施策成果
	ア 県民の主体的な活動の支援を行い、9 法人について設立を認証するとともに、2 法人を新たに認定し3 法人の認定の更新を行った。
	イ 企業等との包括的連携協定の締結により、企業等のネットワークやノウハウを活用した連携を実施した。
	(3) 今後の課題
	NPO法人の指導監督を適切に行い、NPO法人の信頼性向上を図る必要がある。また、NPO等は、人材面、資金面および情報発信面での課題を抱える団体が多く、組織基盤強化を図る必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 NPO法人の設立申請時における目的等の確認や、特定非営利活動促進法に基づく法人の指導監督を適切に行うことで、運営の適正化を推進する。また、ウェブサイトを活用し、NPO等に関する情報の共有化と情報発信に取り組み、活動の活性化を図る。 イ 次年度以降の対応 引き続き、NPO法人への指導監督および情報発信を行いつつ、（公財）淡海文化振興財団との連携を強化し、NPO等への人材育成や助成等の支援を行い、NPO等の組織基盤強化を図る。 2 淡海ネットワークセンター支援事業 48,848,000円 (1) 事業実績 ア （公財）淡海文化振興財団運営事業費補助金の交付 （ア）情報提供事業 ・情報交流誌「おうみネット」の発行 年3回発行 8,000部／回 ・メールマガジン「おうみネットe～マガジン」の配信 配信回数 24回 読者数 855人 ・ウェブサイト・ブログによる情報発信 ホームページページビュー数 67,352件 （イ）組織基盤強化事業・市民活動支援事業 ・相談業務 来訪27件 電話・メール71件 訪問面談22回 ・NPO向け講座 開催回数 4回 参加者数 63人 （ウ）人材育成事業 ・第17期「おうみ未来塾」 卒塾者22人 （エ）未来ファンドおうみ事業 ・「びわこ市民活動応援基金」、「びわ湖の日基金」、「積水化成成品基金」、「笑顔あふれるコープしが基金」、「ナカザワNEOフレンドシップ基金」、「げんさん食育NPO基金」、「湖国文学活動応援むらさき基金」および「びわ湖源流の木遣い応援もえぎ基金」助成事業 助成団体数 14団体 (2) 施策成果 （公財）淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行い、財団が実施する社会貢献活動に関する情報提供や基金事業により、NPO等の活動の活性化につながった。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 NPO等は、人材面、資金面および情報発信面での課題を抱える団体が多く、組織基盤強化を図ることが求められていることから、社会情勢の変化やニーズに対応した支援を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 財団において、NPO等への相談対応、情報発信、ファンドレイジングセミナー等によるNPO等の運営に関わる人材の育成、伴走支援を含めた助成金事業等を実施することにより、県民の主体的な活動の質的向上を支援していく。今後も、財団との連携のもと、県民の主体的な活動を総合的に支援していく。 イ 次年度以降の対応 NPO等の組織基盤の強化や活動の活性化につながる支援について、財団や他の団体等と連携して取り組んでいく。 また、財団に対しては、自立性を高めるため、一層の自主財源の確保に取り組むよう求めていく。 (県民活動生活課)

事 項 名	成 果 の 説 明
3 公文書の適正な管理・活用 予 算 額 147,911,000 円 決 算 額 147,045,619 円	1 現用公文書の適正な管理 133,738,825円 (1) 事業実績 ア 公文書管理制度の周知 滋賀県公文書等の管理に関する条例（以下「公文書管理条例」という。）に基づく適正な公文書管理が徹底されるよう、階層・役割別の研修資料を作成するとともに録画配信形式により周知を行った（所属長向け、文書取扱主任向け、一般職員向け、新規採用職員向けの各資料を作成）。 併せて、文書取扱主任および一般職員が自身の理解度を確認することができるよう、チェックシートによるセルフチェックの実施と事後アンケートによる理解度の報告を求めた。 イ 文書管理システムの改修 サーバOSのサポート切れを見据えた新たなOSへの移行の必要性およびさらなる文書管理システムの利用を促進し業務効率化に対応するための操作性・機能性の向上を図る必要性から、文書管理システムの改修を行った。 (2) 施策成果 公文書管理条例に基づいた文書管理の運用に関し、職員に対して職階に応じた必要な対応等の周知を行うことができた。セルフチェックを実施してもらうことで公文書管理制度について職員の正しい理解につなげることができた。 新OSへの移行が完了し、また、添付可能なファイルの容量上限引き上げなどの操作性・機能性を向上させたことで、さらなる文書管理システムの利用を促進し業務の効率化につなげることができた。 (3) 今後の課題 全ての職員が公文書管理条例に沿った公文書の適正な管理を行えるよう、引き続き資料配布や職員向けの研修を実施し、運用等の内容を職員に対し周知徹底する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 公文書管理条例の運用等の内容を職員に周知徹底するため、引き続き、職階別の研修や説明等を随時実施し、現用公文書の適正な管理を確保する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、職階別の研修や説明等を通じて、現用公文書の適正な管理を確保する。 研修の実施に当たっては、各職員が受講しやすいよう配信形式をとるとともに、研修内容を簡潔にまとめた概要版を作成するなど分かりやすい資料作成に取り組む。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 公文書館の円滑な運営13,306,794円 (1) 事業実績 ア 歴史的に重要な公文書等の受入れ 公文書管理条例に基づき、令和5年度末で保存期間が満了した全ての公文書を対象として選別したもののほか寄贈・寄託を受けたものなど歴史的に重要な公文書等を受け入れた。 令和6年度追加資料 ・ 特定歴史公文書（県職員が職務上作成し、または取得した文書で、公文書館に移管されたもの） 2,252 冊 ・ 行政資料（県が保管していた行政刊行物・図書・写真等） 27点 ・ 寄贈・寄託文書（県にゆかりの深い個人・団体から寄贈・寄託された文書） 239 点 イ 特定歴史公文書等に係る利用・普及 (ア) 利用者の利便性向上のため、次の事業を実施した。 ・ 歴史公文書管理システム（公文書館ホームページ、データベース機能等）の運営 ・ 特定歴史公文書に係る文書目録の作成 7,465 件 ・ デジタルアーカイブに係るデジタル画像の整備 8,232 コマ (イ) 県民等の歴史公文書等への関心を高めるため、次の普及事業を実施した。 ・ 企画展示の開催（「湖国の宝が歩んできた道」など計2回） (ウ) 目標とする指標 公文書館の年間利用者数 実績値 目標値（令8） 達成率 3,749 人 3,000 人 100 % ウ 県史編さん事業の推進 (ア) 編さん会議を計1回、編さん編集会議を計5回、専門部会を計14回開催した。 (イ) 執筆に必要な資料として、京都新聞記事13,894枚、執筆委員からの撮影依頼資料80,106枚等を収集した。 (ウ) 県史編さん事業への関心を高めるため、次の情報発信事業を実施した。 ・ 企画展示（計1回）・ミニ展示（計3回）・出張展示（滋賀県立図書館で計2回）の開催 ・ 講演会「滋賀県における近代経済の発展」の開催（講師：坂根嘉弘氏） ・ 情報紙『滋賀のアーカイブズ』の発行（「県史編さんだより」として計2回） ・ 研究誌『滋賀県史研究』の創刊（計1回）

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 テレビ、新聞等において、当館の所蔵資料および催し物等が37回取り上げられたとともに、論文、書籍等9件において当館の所蔵資料が利用された。 令和8年度刊行予定の県史「資料編・戦前」掲載資料のうち約7割を決定することができた。 (3) 今後の課題 特定歴史公文書等の更なる利用促進を図るため、電子公文書を含めた重要な公文書等の公文書館への移管や公開を適切に進めていく必要がある。また、デジタルアーカイブの充実等を通じて、公文書館の機能をさらに高めていく必要がある。 県史編さん事業においては、「滋賀県史編さん大綱」に基づいて計画的に編さん作業を行うとともに、情報発信の充実に取り組む必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 保存期間が満了した公文書についての的確に評価選別を行い歴史的に重要な公文書の公文書館への移管を進める。 県史編さん事業においては、令和8年度に予定している「資料編・戦前」の刊行に向け、編さん組織の事務局として公文書館が引き続き執筆者等の調査研究をサポートするため、資料収集や翻刻等の下支えをしていくとともに、冊子作成のための事務を進める。また、他機関との連携展示・講座の開催、子ども向けイベントを通じた発信等、新たな情報発信事業に取り組む。 イ 次年度以降の対応 特定歴史公文書等の活用を進めるため、引き続き歴史的に重要な公文書等の公文書館への移管および保存、魅力のある企画展示の実施等による公文書館の認知度向上、歴史公文書管理システムの運営や検索用目録、デジタルアーカイブの継続的な整備等によるインターネット利用を含めた利便性の向上に取り組む。 県史編さん事業においては計画的に刊行していくため、県の歴史を伝える貴重な関連資料の収集、保管を進め、今後の執筆に必要な資料収集を着実に進めていく。また、編さんの進捗状況や新たな史実の発見といった調査研究の成果、県民から寄せられた情報等をホームページでの公開や逐次刊行物の発行、講演会の開催を通じて広く県民に提供するとともに、県史の刊行後はその活用事業にも積極的に取り組んでいく。 (県民活動生活課)

Ⅱ 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業	
事 項 名	成 果 の 説 明
1 首都圏における滋賀の魅力発信 予 算 額 6,838,000 円 決 算 額 6,637,636 円	1 首都圏ネットワーク活用事業 6,637,636円 (1) 事業実績 首都圏において、滋賀ゆかりの人や企業・店舗等とのネットワークの拡充・強化を図りながら様々な取組を実施するとともに、各種情報媒体を活用した情報発信により、滋賀の認知度向上を図った。 ア 首都圏から滋賀を応援する取組 (ア) 滋賀ゆかりの企業・店舗等との関係構築 訪問活動や定期的な情報提供等を行うとともに、近江ゆかりの会を開催し、関係構築を図った。 ・ 滋賀ゆかりの首都圏企業等 223 社への訪問と情報の交換 ・ 滋賀ゆかりの企業・店舗 169 社へ毎月末に県関係資料を提供 ・ 近江ゆかりの会の開催（参加者数：244 人） (イ) 滋賀県出身の大学生との関係構築 定期的な情報提供を行い、関係構築を図った。 ・ 滋賀県出身大学生59人に対し、計 6,576 件の滋賀県情報を配信 イ 首都圏において滋賀を発信する取組 (ア) 首都圏における関係人口創出イベントの実施 彦根井伊家にゆかりのある「紀尾井町」において、（株）西武不動産（旧（株）西武リアルティソリューションズ）と共催し、関係人口創出イベント「しが探求フェスタ i n 紀尾井」を開催した。彦根城世界遺産登録に向けた取組や物販、びわ湖のお魚教室といった体験活動、セミナー等を通じて滋賀の魅力を発信した。 ・ イベント来場者数：3 日間（令和 6 年10月14日～16日）約 1,520 人 14日（月・祝）延べ約 920 人 15日（火）延べ 430 人 16日（水）延べ 170 人 ・ アンケート調査にて「今回のイベントを通じて、滋賀県に関心を持った」と回答した人の割合：96.5%

事 項 名	成 果 の 説 明
	(1) 首都圏における滋賀ゆかりの地などの情報発信 ・「滋賀区」のデータベースの追加 ・「滋賀区」Webサイトに登録している滋賀ゆかりの店等を新たに1件追加 ・SNSを活用した滋賀ゆかりの情報の積極的な発信 (2) 施策成果 滋賀ゆかりの人や企業・店舗等との関係を構築するとともに、本県にゆかりのある企業等、延べ223社への訪問活動を行い、本県に関する情報発信を行った。また、関係人口創出イベント等を通じ滋賀の魅力を積極的に発信した。イベントの参加者224人のアンケートでは、「滋賀県に興味を持った」と回答した人の割合が組織目標としていた80%を上回る等、認知度向上につながった。 (3) 今後の課題 首都圏における関係人口の創出を目指し、滋賀の認知度を一層向上させていくため、人・企業ネットワークの更なる拡充・発展や情報発信の強化に向けて取り組む必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 滋賀ゆかりの企業・店舗等の訪問活動の強化や交流会の開催等を通して、首都圏ネットワークの更なる拡充・発展を図る。また「ここ滋賀」や県庁各部局との連携強化を図りつつ、滋賀ゆかりの企業・店舗等の協力を得て効果的な発信に努め、滋賀ファンの裾野拡大や関係人口の創出を図っていく。 イ 次年度以降の対応 首都圏における人・企業ネットワークの拡充・強化を図るとともに、「ここ滋賀」や県庁各部局との緊密な連携を図りながら、より効果的な情報発信の手法を検討し、滋賀の魅力発信に取り組んでいく。 (企画調整課)

事 項 名	成 果 の 説 明
2 北の近江振興プロジェクトの推進 予 算 額 7,132,000 円 決 算 額 6,087,121 円	1 多様な主体との連携協働 4,554,121円 (1) 事業実績 地域の課題やニーズを掘り起こし、北部3市や地域の活動団体等との連携・協働のもと、移住促進や関係人口創出に向けた取組を実施した。 ・北の近江振興プロジェクトチーム会議 2回開催（令和6年5月28日、9月11日） ・移住促進に向けて、北部3市と合同で移住フェア（名古屋市）に出展（令和6年10月5日）相談者：49人 ・各種媒体を活用した地域の魅力発信（地域情報誌への掲載、オンライン記事掲載） ・知事の北の近江現場訪問 各市1回 計3回実施（令和6年7月7日、8月26日、11月6日） (2) 施策成果 移住フェア出展や各種媒体を活用し、県北部への移住促進や関係人口の創出に向けて地域の魅力を発信するとともに、関係部局、北部3市や地域の多様な主体との意見交換、情報収集を行い、関係人口の創出のための新たなプロジェクト事業を創出した。 (3) 今後の課題 地域の新たな担い手を確保し、移住者や北部地域に関わる人（関係人口）の創出に向けて取組をさらに進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 関係人口のさらなる創出のため新たな事業に着手する。「企業研修の受入れが盛んな県北部地域」というブランディング確立に向け、豊かな地域資源等を活かした研修コンテンツを構築し、企業研修の誘致を推進する「企業研修誘致コーディネート業務」や、短期的な労働力不足に悩む事業者と、働きながら旅を楽しみたい人とをマッチングする民間プラットフォームを活用し、人手不足解消と関係人口創出を目指す「おしごと旅による関係人口創出業務」を実施する。 イ 次年度以降の対応 プロジェクトの終了後も見据え、次世代や地域との共創、隣県との連携等にも留意しながら、プロジェクトのレガシーとなる取組の検討、具体化にも取り組んでいく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 関係人口創出につながる自発的な活動の支援 1,533,000円 (1) 事業実績 県北部地域においてクラウドファンディングを活用した様々な取組にチャレンジする団体や事業者に対し、クラウドファンディング活用型北の近江振興事業補助金を創設し、採択した団体等に対してクラウドファンディングに要する手数料（補助率 1/2 以内）を補助した。 ・制度活用促進のためのセミナー開催 1 回（令和 6 年 7 月 31 日） 参加者：31 人 ・申請数：22 件（長浜市 4 件、高島市 3 件、米原市 15 件） ・クラウドファンディングに対する支援者数：1,457 人（うち北部 3 市外からの支援者：797 人） (2) 施策成果 クラウドファンディングを活かした県内外の多様な主体による自発的な取組を北部地域で促すとともに、取組への支援を通して北部地域と多様な形で関わる人々（関係人口）の創出につなげた。 (3) 今後の課題 クラウドファンディングを活用した様々な取組を通して得られた関係人口と地域とのつながりの維持や強化に努める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 補助金採択者にヒアリングを行うなど、チャレンジ後の取組状況の把握等を通して、関係人口の持続化に留意するとともに、創出されたチャレンジや取組について積極的に情報発信することにより、広く地域の魅力を届け関係人口の維持・拡大や深化を図る。 イ 次年度以降の対応 クラウドファンディングによる活動など関係人口創出につながる自発的な活動が重点取組期間終了後も地域に根付くよう取組を進める。 （企画調整課）

事 項 名	成 果 の 説 明
3 持続可能な社会づくりに向けた再エネ・省エネの推進 予 算 額 267,080,000 円 決 算 額 256,524,272 円	1 スマート・ライフスタイル普及促進事業 161,692,906円 (1) 事業実績 家庭における再エネの導入・省エネ化を促進するため、（公財）淡海環境保全財団を通して、個人用既存住宅における対象設備（太陽光発電システム、蓄電池、高効率給湯器等）の設置に対して助成を行った。 補助金額 151,095,000 円 補助件数 1,089 件 (2) 施策成果 太陽光発電システムをはじめ、自家消費のための蓄電池や高効率給湯器等の導入が進み、温室効果ガス排出量の削減につながった。 CO₂ 排出削減量 1,117 t - CO₂ (3) 今後の課題 CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けては、家庭部門における温室効果ガス排出量の大幅な削減が重要であり、家庭の省エネ化や再エネの更なる導入の加速化を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 家庭における再エネ導入を加速化するため、新たに促進区域内再エネ導入推進事業を実施し、再エネ導入に対する支援を拡充する。 イ 次年度以降の対応 新たに開始した促進区域内再エネ導入推進事業の執行状況を踏まえ、最適な支援となるよう事業規模等の見直しを行う。 2 事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業 69,904,306円 (1) 事業実績 ア 省エネ診断支援事業 事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、（公財）滋賀県産業支援プラザが行う省エネ診断のための専門家派遣に対して助成を行った。 補助金額 16,512,675円 診断支援件数 115 件

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 省エネ・再エネ等設備導入加速化事業 事業所における計画的な省エネ行動・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、（公財）滋賀県産業支援プラザが行う中小企業者等への設備導入補助事業に対して助成を行った。 補助金額 47,638,677円 補助件数 56件 ウ 省エネ等伴走支援事業 中小企業者等の事業計画の立案および取組実施等を支援するため、アドバイザー派遣を（公財）滋賀県産業支援プラザに委託した。 支援件数 29件 (2) 施策成果 中小企業者等の計画的な省エネ行動・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、診断から設備導入まで切れ目のない支援を行い、エネルギー使用量の削減、温室効果ガス排出量の削減につながった。 CO₂ 排出削減量 532.03 t - CO₂ (3) 今後の課題 中小企業者等が取り組む省エネ診断や省エネ・再エネ等設備導入に対して支援することにより、CO₂ ネットゼロ社会づくりをより一層加速していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 リース契約等を補助対象にすることで調達方法の多様化に対応するとともに、施策がもたらす効果や導入事例の周知に努め、中小企業者等の持続的な取組を支援していく。 イ 次年度以降の対応 金融機関・経済団体との連携や、大手企業のサプライチェーンのネットワークとの連携による中小企業への面的なアプローチのあり方も含め、引き続き、効果的な支援策を検討していく。 3 水素社会づくり推進事業 24,927,060円 (1) 事業実績 ア 水素エネルギー利活用推進事業 水素エネルギーの需要の拡大に向けて、燃料電池フォークリフトの試験導入および水素充填の巡回供給の実証ならびに効果検証を行った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	F C F L の試験導入および水素充填の巡回供給の実証：2 事業所で実施 セミナー開催数：1 回 ワーキンググループ開催数：5 回 イ 水素サプライチェーン構築に向けた拠点整備プロジェクト創出事業 水素需要ポテンシャルを把握するとともに、国の支援獲得を目指した、特定地域におけるプロジェクト組成の検討を行った。 ワーキンググループ開催数：2 回 (2) 施策成果 燃料電池フォークリフトの試験導入および水素充填の巡回供給の実証等を行うとともに、燃料電池フォークリフトと水素ボイラー等熱利用をテーマとしたワーキンググループを開催することで、水素エネルギーの利用促進に努めた。 水素需要ポテンシャルを20万 t / 年と試算するとともに、米原エリアを想定した水素拠点形成イメージを作成した。 (3) 今後の課題 「内陸工業県」や「交通の要衝」といった本県の特徴を活かし、国等の支援獲得を視野に入れて、産業分野における水素エネルギーの供給体制の整備や需要の拡大につながるプロジェクトの組成を目指した検討を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 水素ステーションから燃料電池フォークリフトへの水素供給モデルの実証を行う。 米原エリアにおける水素供給拠点の形成に向けた実現可能性を探る。 イ 次年度以降の対応 実証事業の実施や企業連携の促進を通じ、水素サプライチェーンの構築につなげる。 (CO₂ ネットゼロ推進課)

Ⅲ 社 会 未来を支える 多様な社会基盤		
事 項 名	成 果 の 説 明	
1 個性を活かした活力ある地域づくりの推進	1 広域行政推進費 268,598,120円 (1) 事業実績 関西広域連合において、「広域防災」「広域観光・文化・スポーツ振興」「広域産業振興」「広域医療」「広域環境保全」「資格試験・免許等」「広域職員研修」の7分野の広域事務や琵琶湖・淀川流域対策など企画調整事務の取組を進めるとともに、令和6年能登半島地震に係る関西広域連合カウンターパート支援、関西広域連合と国が協議により調整を行う枠組みの設置や防災庁の創設等に向けた提言活動などを実施した。 また、全国知事会や各圏域知事会において、地方行政をめぐる諸問題について協議するとともに、国に対し制度の改善を中心とした政策提案や要望等を取りまとめ、要請活動を行った。特に本県知事が本部長である全国知事会の子ども・子育て推進本部では、最近の国動向や本県政府提案、関連する他の知事会提言等の内容を盛り込み、提言を取りまとめた。 さらに、日本創生のための将来世代応援知事同盟のサミットが宮崎県で開催され、17県の知事とオブザーバー等による「人口減少や、若者や女性が輝く地方」をテーマとしたディスカッションや、子育て支援対策、東京一極集中の是正などの14項目からなる「みやざき声明」を宣言するとともに、緊急提言を取りまとめて要請活動を行った。 関西広域連合委員会 11回開催 関西広域連合議会 本会議4回、常任委員会等10回開催 令和6年能登半島地震災害対策支援本部会議 4回開催 関西パビリオン企画委員会 11回開催 全国知事会議 令和6年7月31日～8月2日（福井県）24項目の政策提言等 令和6年11月25日（東京都） 7項目の政策提言等 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット 令和6年5月15日～16日（宮崎県） 近畿ブロック知事会議 令和6年5月30日（書面開催）35項目の提言等 令和6年10月24日（兵庫県）35項目の提言等 中部圏知事会議 令和6年7月11日（石川県）17項目の提言 令和6年10月30日（岐阜県）17項目の提言	
予 算 額 795,255,000 円		
決 算 額 793,386,604 円		

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 関西広域連合では、構成府県市等と連携した防災訓練、獣害対策、ドクターヘリの一体的運航体制の構築等を実施するなど、広域防災や広域環境保全などの分野において、広域的課題に対する取組を効果的かつ着実に進めることができた。 また、全国知事会、近畿ブロック知事会、中部圏知事会等を通じて、本県の抱える諸課題について、国に対し提案、提言等を効果的に行うことができた。 (3) 今後の課題 関西広域連合や全国知事会、近畿ブロック知事会、中部圏知事会等において、県益・県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を適時適切に行うとともに、中部圏・北陸圏との広域連携については、「広域連携推進の指針（中部圏・北陸圏）」を踏まえ、効果的・効率的な連携を行っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 関西広域連合の取組を着実に推進するとともに、県益・県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を行い、中部圏・北陸圏との連携については、既存のプラットフォームの中で実施してきた事業の見直しを行うなどにより効果的・効率的な連携を進める。 イ 次年度以降の対応 引き続き、関西広域連合や全国知事会、各知事会の活用や隣県との連携により、効果的・効率的に本県の抱える諸課題の解決を図っていく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 2025年大阪・関西万博に向けた準備 524,788,484円 (1) 事業実績 大阪・関西万博の開幕に向け、プレイベントの実施等で機運醸成を図るとともに、関西パビリオン内の滋賀県ブースの展示施工や運営準備、万博会場内で実施する催事の準備を委託により行った。 また、万博子ども招待事業の事務局を立ち上げ、学校や個人からの申請受付等を委託により開始した。 ・滋賀県万博プレイベント「滋賀ミライE X P O」 約4,000人來場（令和6年11月2日開催） ・滋賀県ブースの展示制作 ・会場内催事「滋賀魅力体験ウィーク」「滋賀県デイ」出展・出演者公募等 ・滋賀県万博子ども招待申込受付数 約22,100人分（令和7年3月31日時点） (2) 施策成果 令和5年度に実施した滋賀県ブースの展示設計や催事の企画に基づき、令和7年4月の万博開幕に向けた準備を行うとともに、プレイベント等の実施により機運醸成を推進した。 (3) 今後の課題 万博をきっかけに多くの方に滋賀を知っていただき、関わっていただけるよう、万博という機会を滋賀へのゲートウェイとして最大限活用するとともに、滋賀の未来を担う子ども達が一人でも多く万博を体験できるよう事業の周知や利便性の向上に努めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 滋賀県ブースに観光案内や相談対応を行う専任の「観光コンシェルジュ」を配置して本県への誘客を図るとともに、県内の学校を通じて子どもの万博招待のチラシ配付等を行うことにより当該制度の利用促進に取り組む。 イ 次年度以降の対応 事業効果を一過性のものとすることなく、万博を契機に生まれた有形無形の価値やつながりをいかし、既存施策の深化・高度化を目指す。 （企画調整課）

事 項 名	成 果 の 説 明
2 滋賀県立大学における専門性の高い人材育成 予 算 額 5,654,652,000 円 決 算 額 5,014,050,265 円 (翌年度繰越額 607,200,000 円)	1 公立大学振興事業 5,014,050,265円 (1) 事業実績 公立大学法人滋賀県立大学の運営に必要な経費として運営費交付金を交付し、地域に貢献できる人材の育成や研究、地域貢献活動について支援した。 県立大学が施設更新計画に基づいて行う、空調設備等の更新工事・トイレ改修工事・教育研究備品の更新および無線LAN環境整備に要する経費に対して補助金を交付し、施設・設備等の整備を支援した。 高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免に要する経費に対して補助金を交付し、学生の修学を支援した。 (2) 施策成果 第4期中期目標期間の初年度である令和6年度においては、持続可能な社会づくりをけん引する人材の育成を図るとともに、「学生や地域にとって魅力のある高等教育機関」を目指して取り組む教育や研究、地域貢献活動等に対して支援し、学部卒業生591人、大学院修了生125人を輩出した。 平成30年4月に開講した大学院副専攻「ICT実践学座」では、ICTを駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成した。全学部共通の副専攻である「近江楽士」では、実社会に必要な様々なノウハウを地域から学び、主体的に考え行動し、課題を解決するための学びを通じて、一人ひとりの知と実践力の向上を図った。 また、施設・設備等の整備に対して支援を行うことにより、学生および教員が安定的に学修や研究に取り組むことができるよう努めた。高等教育の修学支援新制度に基づく授業料等減免を行うとともに、学業成績が優れている学生や学術研究活動を積極的に行う学生に対する奨学金制度を創設し、学生の修学支援を拡充した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 ICT関連副専攻修了者数 令6 目標値 達成率 19人 15人／年 100％ 近江楽士（地域学）副専攻の称号授与者数 令5 令6 令7 令8 目標 21人 23人 25人 27人 実績 18人 9人 — —

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 県立大学がこれまでの教育研究の成果を活かしながら、地域に貢献する人材の育成や地域課題の解決に向けた研究を推進できるよう支援を行う必要がある。 また、社会情勢の変化も踏まえつつ、引き続き、学生により良い学修環境を提供できるよう努めていく必要がある。 近江楽士（地域学）副専攻の称号授与者数が令和6年度目標に届かなかったことに鑑み、称号授与の前提となる副専攻履修の申請者数を増加させる取組を進めるよう県立大学に対して働きかけていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 県立大学のあり方検討を含めた魅力化戦略の策定に向けた検討を支援するとともに、トイレ改修などの施設整備や県立大学が行う授業料等減免や奨学金制度に対し、引き続き支援を行う。 また、令和10年4月の県立高等専門学校の開校も見据えて、それぞれの高等教育機関の特性を最大限に活用できるよう法人体制の検討を支援する。 近江楽士（地域学）副専攻の称号授与者数の増加に向け、入学オリエンテーションや1年次の必修科目の授業時など、あらゆる機会を捉えて当該副専攻の意義や魅力を紹介するよう県立大学に対して積極的な働きかけを行う。 イ 次年度以降の対応 学生や地域にとって魅力のある高等教育機関を目指した県立大学の取組を支援し、ICT人材や地域コミュニティに貢献する人材の育成も含め、地域への貢献に向けて必要な取組に対し支援を行っていく。 さらには、施設の長寿命化をはじめとした教育研究環境の整備に係る支援に努める。 （高等教育振興課）

事 項 名	成 果 の 説 明
3 新しい滋賀の高専づくり 予 算 額 492,109,000 円 決 算 額 485,160,427 円	1 滋賀県立高等専門学校設置準備 485,160,427円 (1) 事業実績 滋賀県立高等専門学校の令和10年4月の開校を目指し、「滋賀県立高等専門学校基本構想2.1」を基に、設置・運営主体となる公立大学法人滋賀県立大学と県とが一体となって以下事項に取り組んだ。 ア ハード関係 （ア）キャンパス予定地の開発行為許可申請等 （イ）キャンパス予定地の造成設計および造成工事 （ウ）校舎等施設の設計 イ ソフト関係 （ア）校長予定者の人選 （イ）開校準備教員の募集・選考およびその他教員の募集 （ウ）産業界との連携・共創の具体化に向けた取組 （エ）広報・周知活動 (2) 施策成果 ハード、ソフト両面において、必要な設置準備を進めることができた。 特に、学校の舵取り役となる校長予定者を内定・公表するとともに、令和8年10月の設置認可申請に向けて、カリキュラムの具体化等教育面の骨格づくりに不可欠な開校準備教員を必要数内定することができた。 また、産業界との連携・共創による学校づくりを目指す中であって、応援団である「滋賀県立高専共創フォーラム」への参画企業数を223社まで拡大することができた。 ア ハード関係 （ア）キャンパス予定地の開発行為許可取得、林地開発了承、自然環境保全協定締結 （イ）キャンパス予定地の造成設計完了および伐採・伐根工事完了 （ウ）校舎等施設の基本設計着手 イ ソフト関係 （ア）校長予定者の内定・公表 （イ）開校準備教員の採用内定（6人）、その他教員（47人程度）の募集開始 （ウ）「滋賀県立高専共創フォーラム」参画企業の拡大（223社）、メールマガジンの発信（10回）、参画企業への個別訪問等・意見交換の実施（72社）、企業関係者向けイベントの開催（2回）

事 項 名	成 果 の 説 明								
	(エ) 専用ホームページの開設、チラシやPR動画の作成・発信、出前授業の実施（野洲市内5小学校）、高専フェアの開催 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>2028年度に開校</td><td>令6</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td></td><td>造成設計／造成工事</td><td>造成設計／造成工事</td><td>100 %</td></tr></table> (3) 今後の課題 令和8年10月の設置認可申請に向けた準備を本格化するほか、ハード、ソフト両面にわたり着実に設置準備を進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 校長予定者のもと、公立大学法人滋賀県立大学と県とが連携しながら、以下事項を着実に進めていく。 (ア) キャンパス予定地の造成工事および周辺インフラ整備 (イ) 校舎等施設の設計および建設工事発注・施工 (ウ) その他教員の募集・選考・採用内定 (エ) カリキュラムの編成 (オ) 設置認可申請書の作成 (カ) インターンシップの受入れ等企業との連携・共創メニューの具体化 (キ) 専用ホームページによる継続的情報発信、出前授業の継続的实施、中学校への広報・周知活動、主催イベントの実施等各種広報施策の具体的展開 イ 次年度以降の対応 令和8年10月に設置認可申請を行い、令和10年4月開校実現に向けた準備を進めていく。 (高等教育振興課)	2028年度に開校	令6	目標値	達成率		造成設計／造成工事	造成設計／造成工事	100 %
2028年度に開校	令6	目標値	達成率						
	造成設計／造成工事	造成設計／造成工事	100 %						

事 項 名	成 果 の 説 明
4 高等教育の充実 予 算 額 12,689,000 円 決 算 額 12,676,074 円	1 県内大学との連携の推進 12,676,074円 (1) 事業実績 ア 環びわ湖大学連携推進事業 県内14大学等、6市、滋賀県および滋賀経済同友会を構成員とする（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムが行う各種連携事業に対して、その経費の一部を負担した。 (7) 大学地域連携課題解決事業 19テーマの地域課題について、8大学、滋賀県および4市が連携して、課題解決に向けた取組を提案 (イ) 学生支援事業 各大学等におけるSDGs関連事業の実施および発信を行い、また、大学間連携イベントにおける発表を実施 (ロ) 留学生事業 留学生向けの交流会や合同企業説明会を実施 (エ) 就職支援事業 県内企業による合同企業説明会に協力し、大学就職担当間の情報交換会を実施 (オ) 単位互換事業 65科目が提供され、15科目26人が利用 (カ) 理系人材育成事業 各大学等における理系的素養を持つ人材の裾野拡大を図るプログラムを実施し、4,020人が参加 イ 大学による「子どもの知と創るを応援」事業補助金 （一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおける理系人材育成事業の取組に係る経費を補助した。 ウ 大学における人づくり応援事業補助金 ふるさと納税を活用し、2大学が実施する特色ある人づくりに向けた取組に係る経費の一部を補助した。 エ 世界と滋賀の未来を見据えた高等教育と共創のあり方研究 県内大学と共に産業力強化・地域活性化・人づくりを進める共創のあり方について、調査研究委託を行った。 (2) 施策成果 ア 環びわ湖大学連携推進事業 （一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて、県内大学等の連携を深め、大学等、学生、企業および地域住民等がともに地域課題の解決や活性化に向けた取組を検討し、実施することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 大学による「子どもの知と創るを応援」事業補助金 県が経費を補助することで、多くの児童・生徒および保護者における理系分野への興味・関心を高め、理系進路の選択を促すきっかけを作ることができた。 ウ 大学における人づくり応援事業補助金 県が経費を補助することで、大学が進めたいと考える特色ある人づくりに向けた取組を実施することができた。 エ 世界と滋賀の未来を見据えた高等教育と共創のあり方研究 今後の高等教育と共創のあり方に関する調査研究を実施することにより、県内大学との連携可能性のあるテーマを見出すことができた。 (3) 今後の課題 若年人口の減少等を見据えつつ、全県的な大学間連携を更に進めるとともに、滋賀の地方創生等に向け、県内大学の知見を活用する取組を積極的に進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 （一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムと連携し、県内の大学が実施する各種事業に対し支援する。また、調査研究により見出した県内大学との共創可能性のあるテーマに沿って、地域課題の解決や新たな産業の創出につながる実証に向けた研究を実施することにより、国の大型研究助成事業への申請支援や県内大学を中心とした研究拠点の形成、大学連携等を進める。 イ 次年度以降の対応 引き続き、（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムと連携して県内の大学が実施する各種事業に対し支援する。また、国の大型研究助成事業への申請支援や県内大学を中心とした研究拠点の形成、大学連携等を進める。 （高等教育振興課）

事 項 名	成 果 の 説 明
5 多文化共生の推進 予 算 額 33,591,000 円 決 算 額 32,681,259 円	1 多文化共生推進事業 32,681,259円 (1) 事業実績 ア 多文化共生推進事業補助金 (ア) 外国人相談窓口（しが外国人相談センター）の運営 対応言語：12言語（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、他） 相談件数：1,274 件 (イ) 多言語による情報提供 外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行：年4回、10言語（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、他）、1回につき20,000部（全言語合計） イ 災害時外国人県民等支援体制強化事業 災害時外国人サポーター養成講座（会場：ピアザ淡海） 令和7年2月21日 参加者：42人 ウ 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 (ア) 総合調整会議の開催：年2回、委員数10人 (イ) 専門家を活用した日本語教育モデル事業の実施（委託） 第1期（日野町と連携した対面講座）：令和6年9月18日～令和6年12月20日、受講者数4人 第2期（県域を対象としたオンライン講座）：令和6年12月1日～令和7年2月16日、受講者数10人 (ウ) 日本語学習支援者養成研修の開催（委託）：年5回、参加者数延べ128人 (2) 施策成果 ア 多文化共生推進事業補助金 外国人相談窓口の相談件数は前年に比べ減少したものの、関係機関と連携しながら多くの相談に対応するとともに、各種生活支援に関する情報等の提供を通じて、外国人県民等が抱える問題の解決や不安の払拭につなげた。 イ 災害時外国人県民等支援体制強化事業 災害時の外国人支援を行うサポーター（ボランティア）を養成するための講座を実施し、新たに9人の登録に繋がりと、登録者数が計146人となった。また、災害時の外国人支援に必要な知識や対応に係るノウハウの習得など、サポーターの資質向上を図ることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	ウ 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 専門家を活用した日本語教育モデル事業を実施し、新たな日本語学習機会の提供とともに、地域日本語教室の設置に向けた支援を行った。また、日本語学習支援者養成研修は、既に日本語学習支援に取り組んでいる方だけでなく日本語学習支援に興味を持っている方の参加もあり、地域日本語教育に係る人材確保・育成につながった。 (3) 今後の課題 ア 外国人材の受入れ枠拡大や新たな在留資格の創設により、今後、外国人労働者やその帯同家族等、県内の外国人人口の増加と多国籍化が見込まれる。 イ 多国籍化を背景とする、「言語ニーズの多様化」や、「外国にルーツを持つ児童生徒の増加」、「災害時外国人支援」、「外国人の人権尊重に関する理解の促進」等への対応や、外国人県民の滞在の長期化・定住化の進展に伴うニーズや課題の多様化・複雑化への対応が課題である。 ウ 災害発生時に日本語が十分に理解できない外国人県民等が迅速かつ的確な行動がとれるよう、防災知識・意識向上のための取組や、やさしい日本語や多言語による情報提供などの外国人支援活動を行うボランティアの確保・育成を進めていく必要がある。 エ 日本語能力が十分でない外国人においては、意思疎通が十分に図れないことにより、生活上の様々な場面での困難等に直面していることから、多言語での相談対応等と併せて、日本語教育の推進にも取り組む必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 (ア) 令和7年3月に策定した「滋賀県多文化共生推進プラン（第3次改定版）」に掲げる本県が目指す多文化共生社会を実現するために、意識の高揚やコミュニケーション支援の強化などの取組を推進する。 (イ) 「しが外国人相談センター」では、引き続き外国人県民等からの様々な相談に12言語で対応するとともに、多言語での情報提供を行う。 (ウ) 災害時に外国人支援に協力するサポーター養成のための講座を実施しボランティアの確保・育成に取り組む。 (エ) 多言語対応の推進と日本語教育の推進の両輪でのコミュニケーション支援に取り組む。 (オ) 地域日本語教育コーディネーター等の専門家を活用するとともに、関係機関・関係部局との連携を強化し、地域日本語教育の総合的な体制づくりに取り組む。 イ 次年度以降の対応 引き続き関係部局や市町、国際交流協会等の民間団体などとの連携の下、実効性のある施策展開を図る。 (国際課)

事 項 名	成 果 の 説 明
6 総合的・計画的な土地利用の推進 予 算 額 34,292,000 円 決 算 額 33,752,454 円	1 土地利用推進事業 4,300,835円 (1) 事業実績 ア 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画の推進 イ 国土利用計画審議会の開催 1 回 ウ 「滋賀県土地利用に関する指導要綱」に基づく審査指導 21件 (2) 施策成果 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画の着実な推進を図ることにより、県土の総合的かつ計画的利用に寄与した。また、大規模開発（10,000㎡以上）に係る土地利用の事前調整を行うことにより、県土の適正な利用に寄与した。 (3) 今後の課題 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画は土地利用に関する上位計画であるため、県の各個別計画が両計画を基本として運用されるよう、引き続きその適正な管理運営に努める必要がある。 また、大規模開発は、地域の環境保全、住民の生活環境等の様々な面に影響をもたらすため、引き続き、県土の適正な利用が行われるよう指導調整に努める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 第五次滋賀県国土利用計画の進捗状況の把握に努めるとともに、各個別規制法に基づく諸計画の変更に先行する土地利用基本計画図の変更手続きを厳格に行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き、県国土利用計画および土地利用基本計画の適正な管理運営に努める。 2 地価対策推進事業 29,451,619円 (1) 事業実績 ア 令和6年地価調査結果（384地点で調査） 住宅地（平均、対前年比）0.2％下落 商業地（平均、対前年比）1.0％上昇 イ 土地利用規制等対策費交付金 17市町

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 県内基準地の地価動向を把握することによって、土地取引の指標等となる情報を提供することができた。また、国土利用計画法に基づく届出事務の処理等のために市町が要する経費に対して交付金を交付することにより、当該事務の円滑な実施に寄与することができた。 (3) 今後の課題 地価動向を把握し、情報提供することについては、それが土地取引の指標等となることから、引き続き行う必要がある。また、市町における事務の円滑な実施のための支援についても、引き続き行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 地価調査の実施により、土地取引の指標等となる情報を提供するほか、国土利用計画法に基づく届出事務の処理等のために市町が要する経費に対して、土地利用規制等対策費交付金を交付し、当該事務の円滑な実施に努める。 イ 次年度以降の対応 引き続き、地価調査の実施による情報提供や、土地利用規制等対策費交付金の交付等による届出事務の円滑な実施に努める。 (県民活動生活課)
7 自立した消費者の支援・育成 予 算 額 22,073,000円 決 算 額 20,845,095円	1 消費生活相談 1,827,807円 (1) 事業実績 ア 消費生活相談 滋賀県消費生活センターで、消費者被害の未然防止と迅速かつ適正な救済を目的として相談対応を行った。 相談件数 3,498 件 イ 「トクリュウ」との関連が疑われる消費生活相談情報を迅速に警察へ連絡・通報するため、消費生活相談窓口と県警察本部との間にホットラインを設置した。 ウ 消費生活相談員のスキルアップ 消費生活相談員等パワーアップ研修会 6回 参加者数 延べ 159 人 相談事例研修会、情報交換会 3回 参加者数 延べ 147 人

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 ア 消費者からの相談に対し、専門的な立場から助言やあつせんを行い、消費者被害の未然防止と救済を行うことができた。また、インターネット相談窓口の周知により、消費者の利便性の向上を図った。 イ 県内市町の消費生活相談員のスキルアップを図ることができた。 (3) 今後の課題 ア 中核センターとして広域的、専門的な相談への対応能力を向上させるため、より一層消費生活相談員のスキルアップを図る必要がある。 イ 消費生活相談員の確保・育成について、国の人材育成事業等も活用し、県内での人材を発掘育成する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 (ア) 増加しているSNSやインターネット関連のトラブル、相談件数の多い定期購入、詐欺まがいの副業・投資トラブル等に対応した相談員（市町の消費生活相談員、担当職員を含む。）向けの研修を実施し、消費生活相談員のスキルアップを図る。 (イ) 国が実施する相談員担い手確保事業も活用し、県内の消費生活相談員の人材育成を図っていく。 イ 次年度以降の対応 相談員の更なるスキルアップを図るため、研修会の充実に努める。 2 消費者教育・啓発の推進 3,375,885円 (1) 事業実績 ア 消費生活情報の発信・啓発 (ア) インターネット・SNS・新聞を活用した啓発 a インターネット広告への掲出による啓発を実施した。 対象者：県内の若年者（18歳～29歳） 広告画像クリック数：8,120回 b SNS広告への掲出による啓発を実施した。 「消費者被害防止のための啓発動画」対象者：滋賀県民 広告表示回数：451,066回 c しらしがメール34回、X57回、Instagram59回 d ハッピーライフ（新聞コラム）21回

事 項 名	成 果 の 説 明
	(イ) 関係団体や事業者と連携した啓発 a 消費者団体との共催によるセミナー等を実施した。 b 滋賀県消費者被害防止共同キャンペーン期間における市町等と連携した「消費生活パネルキャラバン」および「商業施設におけるパネル展」を開催した。 c 宅配事業を行っている事業者等と連携した高齢者に向けた啓発を実施した。 配付対象 27,700世帯 イ 子どもや青少年のための消費者教育・学習の推進 (ア) 学校教育関係者と連携して、小学5年生から中学3年生で使用する副教材を作成し、小学5年生に配付した。 小中学生版 16,000部 (イ) 消費生活センターに開設した「消費者教育なんでも相談所」にて、消費者教育に関する講師の派遣や教材を提供した。また、学校現場で使える動画教材等を消費生活センターホームページ等に掲載した。 (ウ) 若者の消費者トラブル防止と消費生活相談窓口周知を目的に、若者向け啓発動画コンテストを実施した。 応募件数：18件 知事賞作品はY o u T u b e 広告で配信 広告表示回数：297,749回、視聴回数：150,387回 ウ 出前講座の開催 (ア) くらしの一日講座 19回 参加者総数 958人 (イ) 高校生のための消費生活講演会（弁護士会の協力） 高校・特別支援学校 14回 参加者総数 1,329人 (ウ) 大学生消費生活講座 県内大学1回 参加者総数 170人 (2) 施策成果 ア 「消費者ホットライン188（いやや）」の周知としらしがメール等によるタイムリーな注意喚起により、消費者からの早期相談を促し、被害の未然防止につなげることができた。 イ 事業者等と連携して、高齢者への啓発に努めた。教育委員会や市町と連携を図りながら、教員など消費者教育の担い手の育成と支援に努めた。 ウ インターネット、SNSを活用した啓発を実施することで、若年層を含め幅広い年齢層に対し、悪質商法の手口および188の周知・啓発強化ができた。 エ 啓発動画コンテストは若者が主体的に消費者トラブルについて学ぶ機会となった。 (3) 今後の課題 ア 高齢者や障害者など、見守りが必要な消費者の被害防止に向けた取組を推進する必要がある。 イ 世代に関係なくインターネット関連トラブルに巻き込まれる消費者が増えており、より効果的な啓発を工夫する必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明								
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 (7) 事業者等と連携して高齢者等への消費者被害防止の啓発を行うとともに、市町における高齢者等の見守り活動の支援に努める。 (4) 高校等への出前講座を引き続き実施するとともに、大学等をはじめ、関係機関との連携を強化し、効果的な消費者教育・啓発の実施に努める。消費者教育や消費者問題に携わる関係者が連携し、若年者の消費者被害の防止・救済に向けた環境整備に取り組む。 (ウ) インターネット・SNSを活用した啓発について、様々なメディアで情報発信ができるよう啓発内容の拡充、啓発効果を強化した事業を実施する。 (エ) 若者の消費者トラブル防止にかかる啓発動画コンテストを継続し、若者が自分事として消費者問題を考え参画する場を設けるとともに、募集活動を通じて消費者トラブルへの注意喚起を図る。 イ 次年度以降の対応 (7) 高齢者等見守りが必要な消費者は年々増加すると考えられるため、市町における見守り活動の支援に努める。 (4) 若年者への効果的な消費者教育や、今後の消費者教育の進め方について、県内の大学等の教育機関と連携した取組を進める。 3 消費者関連法の適正な運用 504,456円 (1) 事業実績 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">ア 消費生活協同組合への指導検査</td><td style="width: 50%;">4 生活協同組合</td></tr> <tr> <td>イ 特定商取引法および条例に基づく行政指導</td><td>文書指導 2 件、口頭指導 1 件</td></tr> <tr> <td>ウ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく行政指導</td><td>口頭指導 3 件</td></tr> <tr> <td>エ 事業者向け景品表示法に関する講座</td><td>参加回線数39回線</td></tr> </table> (2) 施策成果 ア 法令違反が疑われる事業者への指導等により、消費者取引の適正化に努めた。 イ 県庁内の関係課と連携を図り、県内食品関係事業者への景品表示法に関する講座を実施し、事業者に対し適正な表示について周知することができた。 (3) 今後の課題 国や他都道府県、市町消費生活相談窓口等と連携した、法令違反が疑われる事業者への対応が必要である。	ア 消費生活協同組合への指導検査	4 生活協同組合	イ 特定商取引法および条例に基づく行政指導	文書指導 2 件、口頭指導 1 件	ウ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく行政指導	口頭指導 3 件	エ 事業者向け景品表示法に関する講座	参加回線数39回線
ア 消費生活協同組合への指導検査	4 生活協同組合								
イ 特定商取引法および条例に基づく行政指導	文書指導 2 件、口頭指導 1 件								
ウ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく行政指導	口頭指導 3 件								
エ 事業者向け景品表示法に関する講座	参加回線数39回線								

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 消費者取引の適正化を図るため、引き続き国や他都道府県等と連携し、迅速に事業者の調査を実施する。 イ 次年度以降の対応 消費者取引の適正化を図るため、引き続き国や他都道府県等と連携し、迅速に事業者の調査を実施する。 4 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金） 12,932,550円 (1) 事業実績 国の地方消費者行政強化交付金を活用し、16市町に対して消費者行政の強化に取り組むための交付金を交付した。 (2) 施策成果 各市町における相談窓口の機能強化や地域の実情に応じた教育啓発事業の実施により、県内全域で消費者行政を推進することができた。 (3) 今後の課題 国の交付金の推進事業の活用期間終了後に、各市町において、消費生活相談体制の維持や教育啓発事業を継続的に行っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 国に対し、必要な財源措置を講ずるよう要望するとともに、他自治体の具体的な取組紹介等により、各市町に、強化事業における交付金の活用の促進に努める。 イ 次年度以降の対応 国の概算要求の状況等について情報収集に努め、市町へ随時適切な情報提供を行う。また、市町の意見を十分に聴き交付金を有効に活用できるよう、市町消費者行政の促進に努める。 （県民活動生活課）

事 項 名	成 果 の 説 明
8 犯罪の起きにくい社会づくり 予 算 額 29,365,000 円 決 算 額 28,069,735 円	1 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組 2,944,286円 (1) 事業実績 ア 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議（行政、事業者団体等94団体で構成）総会開催 2回 イ 特殊詐欺被害防止等の啓発活動を実施 （ア）県防犯協会に対する緊急防犯対策事業（優良防犯電話の設置補助等）の実施 （イ）ゆる3（さん）プロジェクト防犯キャンペーンを計14回実施 （ロ）宅配、宅食サービス事業者との連携により、配達時に啓発チラシを配付 （エ）県内の大規模小売店において、知事の声によるメッセージ等の店内放送を実施 （オ）テレビ、ラジオやSNSなどのインターネットを活用した啓発を実施 ウ 各種広報媒体を活用した地域の犯罪情勢や自主的な活動紹介等に関する広報啓発を実施 （ア）安全なまちづくりリーフレット（20,000部）等の作成・配付 （イ）県教育委員会保護者向け情報誌「教育しが」等部局を横断した機関紙等に啓発メッセージを掲載 （ロ）「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり大賞の表彰 4個人、5団体 エ 県公用車による青色回転灯を利用した防犯パトロールの実施 7地域7台運用 パトロール回数 119回 オ 犯罪情勢等の情報提供を実施 （ア）「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成機関・団体への犯罪情勢や防犯対策情報（SHIGAポリスNEWS）等の情報提供 31回 （イ）子ども・女性対象犯罪について、各教育委員会、大学、高校、放課後児童クラブ等へ情報提供 12回 (2) 施策成果 ア 優良防犯電話の設置補助により、特殊詐欺等被害の契機となりやすい固定電話の防犯対策を図ることができた。 イ 防犯マグネットシートを配付し、青パト車両等に装着してパトロールすることにより、自主防犯活動の強化を図ることができた。 ウ 各種啓発活動等により、県民への直接的な注意喚起や県民の防犯意識の向上を図ることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 ア 特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が幅広い世代に発生しており、侵入窃盗被害についても空き巣や忍込みなど住宅対象の侵入窃盗被害が増加しているため、県警察をはじめ、県、市町、県民および事業者等が一体となり、県民総ぐるみとなった取組を推進する必要がある。 イ 特に「トクリュウ」による犯罪は、特殊詐欺をはじめ、強盗、窃盗、違法な風俗営業等、様々な分野にまたがるとともに、新たな技術を悪用した犯罪の手口が複雑化・巧妙化していることから、その変化のスピードに立ち遅れることなく対処する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 犯罪抑止目標を「STOP犯罪！治安の良さを実感できる社会を目指して！」～犯罪の増加傾向に歯止めを！再び減少傾向にもちこむまで、あと一息！～とし、「トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プランに基づく対策」、「子ども・女性対象犯罪被害防止対策」や「侵入窃盗被害防止対策」を重点対策として、犯罪被害防止に取り組む。 特に防犯カメラの普及促進を図るため、市町が自治会等に対して防犯カメラの設置にかかる費用を補助した場合にその一部を補助する事業を実施する。 イ 次年度以降の対応 継続して防犯カメラの普及促進を図っていくとともに、市町、関係機関・団体、事業者等と連携した取組を推進し、幅広い世代に犯罪被害防止のための情報発信や注意喚起を行う。 2 犯罪被害者等支援施策の取組 25, 125, 449円 (1) 事業実績 ア 犯罪被害者週間（令和6年11月25日～12月1日）を中心に各種啓発活動を実施 大規模小売店での啓発、県庁・栗東市役所・甲賀市役所でのパネル展、「ジンケンダーラジオ」での広報 イ （公社）おうみ犯罪被害者支援センターへ犯罪被害者総合窓口業務を委託 令和6年度相談支援件数 2, 061件

事 項 名	成 果 の 説 明
	ウ （公社）おうみ犯罪被害者支援センターへ犯罪被害者等支援コーディネート事業を委託 令和6年度支援計画策定件数 57件 エ 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）運営業務を委託 (ア) 24時間 365 日ホットラインによる相談、産婦人科医療、心のケア、警察等への付添支援、証拠採取などを実施 令和6年度相談支援件数 2,592 件 (イ) 各市町犯罪被害者等支援担当者を対象に研修を開催 オ 支援従事者の二次受傷対策のため、臨床心理士等による心理カウンセリングを実施 (2) 施策成果 犯罪被害者総合窓口および性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）で相談支援を実施し、犯罪被害者等に寄り添った支援を行うことができた。 (3) 今後の課題 ア 相談支援件数の増加や相談内容の多様化・複雑化、犯罪被害者等支援を取り巻く環境の変化に対応するため、相談体制の充実や相談員の人材育成が必要である。 イ 県、市町、警察等関係機関のさらなる連携によるワンストップ体制の構築が必要である。 ウ 犯罪被害者総合窓口および性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）の認知度向上に継続して取り組む必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 (ア) 多機関にわたる複数の制度やサービスが必要と見込まれる場合、犯罪被害者等支援コーディネーターを中心とした「支援調整会議」を実施し、ニーズに応じた支援内容を一元的に調整、提供していく。 (イ) 支援業務に従事する過程において受ける心理的な負担軽減のため、支援従事者に対して、臨床心理士等による心理カウンセリングや従事者同士のピアカウンセリングを実施する。 (ウ) 犯罪被害者週間を中心に啓発活動を実施し、犯罪被害者総合窓口等の周知に努める。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 次年度以降の対応 (7) 民間犯罪被害者等支援団体と市町との更なる連携強化を図るとともに、民間犯罪被害者等支援団体の自主財源獲得活動への協力など、安定的な法人運営に対する支援に努める。 (4) 警察、民間犯罪被害者等支援団体および関係機関の連携を強化するとともに、安心して相談できる窓口の周知や犯罪被害者等が置かれている状況への理解の促進に努める。 (県民活動生活課)

事 項 名	成 果 の 説 明
9 人権啓発活動の推進 予 算 額 44,887,000 円 決 算 額 44,512,352 円	1 人権啓発活動の推進 44,512,352円 (1) 事業実績 ア メディアミックス啓発事業 9月の同和問題啓発強調月間や12月の人権週間を中心に様々なメディアを活用した啓発を実施 (ア) テレビスポット広告（びわ湖放送） 30秒 2種（9月、12月） 計 109 回 (イ) 新聞広告（一般紙6紙滋賀版） 9月 半5段 1回、12月 全5段 1回 (ウ) ポスター（B2版・B3版） 2種（同和問題啓発強調月間、人権週間） 計 5,430 枚を配布・掲示 (エ) 街頭啓発 2回（9月、12月） (オ) インターネット広告 ・スマホ向け広告(スマホアプリ「Y a h o o ! J a p a n」) 表示回数 約 689 万回 ・SNS広告（Y o u T u b e、F a c e b o o k、I n s t a g r a m、X、T i k T o k） 表示回数 約 197 万回 イ ラジオ番組（エフエム滋賀）による人権啓発事業 毎週火曜日（年間52回）5分間、さまざまな人権課題をテーマにした番組を放送 ウ 広報誌「ふれあいプラスワン」 年3回（延べ8ページ） 県広報誌「滋賀プラスワン」に合冊 エ 人権啓発イベントの開催 (ア) じんけんミニフェスタ ビバシティ彦根、ランチ大津京、びわこ文化公園において委託により開催 (イ) ジンケンダーふれあい啓発 人が多く集まるイベント等で、「ジンケンダー」を活用した啓発を委託により実施 4回 (ウ) 人権ユニバーサル事業（じんけんわくわく冬まつり） 子どもを対象に、共生社会の実現に向けた啓発イベントを委託により実施 1回

事 項 名	成 果 の 説 明
	オ インターネット人権啓発事業 (ア) 研修会の開催 (イ) 啓発リーフレット「スマホでな・か・よ・し」の配布（対象：新小学４年生全員） カ 人権啓発活動ネットワーク協議会事業（スポーツ組織との連携事業） (ア) 滋賀レイクスホームゲームにおける人権啓発広告の掲出・ブース出展 (イ) 「じんけんオープンスクールw i t h 滋賀レイクス」（人権スポーツ教室）を実施 ２回 キ 人権啓発活動委託費（19市町） 委託料額 7,228,171 円 ク 「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」の開始（９月） ケ 差別事象対策会議等への参加および関係機関等との連絡調整 (2) 施策成果 ア 様々な人権課題に対応するため、広報誌や啓発冊子の発行をはじめ、ポスターの掲出、さまざまな既存メディア（新聞、テレビ）・インターネットなどを活用し、対象の年齢層等を意識しながら広く県民に人権啓発を行った。また将来を担う若年層をターゲットに、商業施設等でキャラクター（ジンケンダー）を活用した人権啓発イベントを実施した。 イ いわゆる差別解消３法の施行や新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害の発生等、近年の人権をめぐる社会情勢の変化や「人権に関する県民意識調査」の結果を踏まえ、「滋賀県人権施策推進計画」を７月に改定した。 ウ 一方または双方がＬＧＢＴ等の当事者であり、人生においてお互いが協力して継続的に生活を共にすることを約束した関係を宣誓する「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」を９月に開始し、令和６年度は延べ13組の宣誓を受領した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 ア 県民が人権について学び、考える機会を提供するとともに、人権が日々の生活に深く関わっていることを理解し、具体的な行動変容につなげられるよう、引き続き手法を工夫しながら教育・啓発活動に取り組む必要がある。 イ 改定後の滋賀県人権施策推進計画では、社会情勢を踏まえ人権課題の分野を19に増やすとともに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」の項目を追加したこと等を踏まえ、本計画に基づく施策を着実に実施していく必要がある。また、個別の人権課題のいずれにも横断的に関連するインターネット上の人権侵害について、あらゆる世代に対しインターネットリテラシーの向上を図るための啓発を推進していく必要がある。 ウ 滋賀県パートナーシップ宣誓制度の周知に努めるとともに、性の多様性に関する県民や事業者の理解増進に向けた施策を一層進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 滋賀県人権施策推進計画に基づく施策を着実に実施する。特に、インターネット上の誹謗中傷等が深刻化している昨今の情勢を踏まえ、令和7年度の啓発活動は、インターネット上の人権侵害に重点的に取り組む。また、滋賀県パートナーシップ宣誓制度の事業者向けの周知を図り、各種サービスの対応や、従業員の福利厚生制度の見直し検討を呼び掛けていくなど、より一層の理解増進に努める。 イ 次年度以降の対応 引き続き、自ら人権啓発に触れる機会の少ない人が人権啓発に触れ、人権課題をより身近なものと感じ、自らに関係することと考え、主体的な行動へとつなげていただくきっかけを提供できるよう、啓発の手法を工夫し、市町や関係機関・団体とも連携して、一層効果的な人権啓発が推進できるように粘り強く取り組んでいく。 (人権施策推進課)

事 項 名	成 果 の 説 明
10 情報通信技術の活用	1 行政情報化推進事業 51,403,572円 (1) 事業実績 滋賀県自治体情報セキュリティクラウドにおいて、都道府県単位でインターネット接続口を集約した上で、高度なセキュリティ対策（24時間 365 日の監視を含む。）を講じることにより、情報セキュリティインシデントの減少に寄与した。 また、令和6年度より R e v o B r o w s e r の運用を開始し、共通事務端末から安全にかつ利便的にインターネット閲覧が行えるようになった。 (2) 施策成果 サイバー攻撃等による事務事業への重大影響および情報流出の発生件数を 0 件に抑えた。 (3) 今後の課題 時代や働き方とともに変化を続ける脅威に対して、セキュリティ対策の見直しを行い、インシデントの発生の抑制を目指す必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 新たな脅威に対して、セキュリティ対策を講じる。 イ 次年度以降の対応 引き続き、新たな脅威に対して、セキュリティ対策を講じる。 また、現在の滋賀県自治体情報セキュリティクラウドの利用が令和9年度末までとなることから、第3期滋賀県自治体情報セキュリティクラウド構築を開始する。 2 びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 321,216,033円 (1) 事業実績 令和6年度は第四次びわ湖情報ハイウェイ構築・運用保守延長契約、第五次びわ湖情報ハイウェイ構築・運用保守契約を締結し、運用保守および新ネットワークの構築（機器類の更改）を行った。令和6年度末時点で、びわ湖情報ハイウェイ内に 146 システムが稼働しており、458 台のサーバ、約 7,000 台の端末を収容している。ネットワーク機器は約 2,300 台あるが、障害の発生件数は84件（うち28件は通報なしの計画停電等によるもので実質的障害は56件）であった。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 S L A（サービスレベルアグリーメント）未達成件数は2件※であったが、発生した障害はいずれも軽微なものであり、ネットワークの安定的運用に大きな影響はなかった。 ※S L A未達成内容（基準値 120 分以内） 令和6年10月1日甲賀防災SW故障 故障復旧対応時間 200 分（ただし、冗長構成のためサービスへの影響はない。） 令和7年1月6日河瀬高等学校無線AP故障 故障復旧対応時間 131 分 (3) 今後の課題 業務の利便性を高めるために、通常業務に用いるL G W A N接続系ネットワークで、必要なクラウドサービス（インターネット上で提供されるシステムやツール）を安定して利用できるようネットワーク機器の設定等を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 安定稼働を図りつつ、契約および仕様に基づき、再構築を行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き、安定稼働を図りつつ、契約および仕様に基づき、再構築および運用を行う。 3 地域情報化対策事業の推進 2,184,900円 (1) 事業実績 すべての県民がデジタル化の恩恵を受けることができる「誰一人取り残さない」デジタル社会実現に向けて、デジタル機器に不慣れな高齢者等を地域で継続して支援する「おうみデジタル活用サポーター」の養成を行った。令和6年度も昨年度に引き続き「おうみデジタル活用サポーター」の募集を行い、スマートフォンの基本的な操作方法や高齢者等への接遇などに関する研修を行った上で、26人をサポーターに任命した。 (2) 施策成果 デジタル機器に不慣れな高齢者等を地域で継続して支援する枠組みの構築に着手できた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 おうみデジタル活用サポーターが県南部の人口が多いエリアに集中しているため活動できる範囲が限定的である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 県内の幅広い地域で、おうみデジタル活用サポーターの募集、養成を行い、活動の幅を広げる。 イ 次年度以降の対応 引き続き、県内の幅広い地域で、おうみデジタル活用サポーターの募集、養成を行い、活動の幅を広げる。 4 滋賀県D X推進支援事業 3,168,000円 (1) 事業実績 「滋賀県D X官民協創サロン」において、県内市町のシステム標準化・共通化や県内事業者からの相談対応などの取組に対して、デジタルを活用した課題解決に関して豊富な知識や経験を有する外部専門人材による支援を実施した。県内の自治体および事業者における業務改革などの取組についての相談・支援等を32件実施した。 (2) 施策成果 官民協創サロンによる支援体制の充実を図り、県内の自治体および事業者への支援を通じて、県内の暮らし、産業、行政の各領域におけるD Xを推進した。 (3) 今後の課題 「滋賀県D X官民協創サロン」について、未だ認知度が低い。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 民間事業者と自治体職員が交流できる場づくりや市町へのD X推進支援等を実施し、滋賀県D X官民協創サロンの役割を周知し、認知度を向上させる。 イ 次年度以降の対応 引き続き、滋賀県D X官民協創サロンの役割を周知するとともに、活用の促進を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	5 デジタルツール全庁展開による業務改革事業 38,886,540円 (1) 事業実績 全庁から応募のあった業務およびD X推進チャレンジャーからの相談案件について、作業の内容や処理件数を調査したうえでデジタルツール利用の効果が高いと見込まれる業務を対象に導入を進めた。 A I では、6 件のA I を業務に導入し、実証実験を行い、一定の導入効果が得られることを確認した。 R P Aでは、令和6年度は新たに18業務の利用を開始し、計45業務に対して運用した。 ノーコード・ローコードツールでは、令和6年度は新たに42業務の利用を開始し、計64業務に対して運用した。 (2) 施策成果 データ作成、システム入力などの大量・単純な作業の自動化・操作性の向上により業務の効率化につながった。 (3) 今後の課題 デジタルツールを活用している所属は増えてきたが、全庁的な展開までは至っていない。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 職員のA I 活用による業務改革を推進するため、業務課題の解決に直結する効果的な導入事例を創出する。 D X推進チャレンジャーの相談会の中で、R P A、ノーコード・ローコードツールが適している業務について相談・支援を行い取り組みの拡大を行う。また、すでに運用を行っている業務の中で、横展開が可能な業務に関しては、所属をまたいで横展開を行う。 イ 次年度以降の対応 今年度の結果を踏まえつつ、優良事例の横展開等を進め、デジタルツールによる業務改革を推進する。 6 デジタル変革のための人材育成事業 32,381,600円 (1) 事業実績 令和4年6月に策定した「滋賀県職員デジタル人材育成計画」に基づき、職階等に応じたD Xの推進に必要なマインドセット研修や、各所属から推薦があったD X推進チャレンジャー令和4年度からの累計452人に対して、デジタルスキル習得のための研修を行った。また、D X推進チャレンジャー等が集まるD X推進コミュニティを設置し、業務改革等の好事例の横展開を進めるとともに、高度な専門性を有する分野等については外部専門人材を活用し、各所属の課題に対する支援を行った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 D X推進チャレンジャーの育成やD X推進コミュニティの設置により、庁内のD Xを推進する体制の構築を進めた。 (3) 今後の課題 デジタルツールを活用した業務改善やシステムの内製化の取組が進み始めているが、まだ全庁的な取組には至っていない。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 継続してD X推進チャレンジャーを募集し、令和4～6年度のD X推進チャレンジャー向けの学び直しや、課題をデジタルで解決する実践研修を実施することで、各所属でD Xを推進する契機となるモデルケース作りを通じて、D X推進に向けたスキルを一つ上の段階に引き上げていく。 さらに、チャレンジャーの発展形となるD X推進リーダー・デジタル専門人材の育成方法の検討や、デザイン思考等のスキルを活用し、県民視点に立った既存の行政サービスの改善や新たなサービスの創出を促進していくほか、D X推進の取組状況について、滋賀県デジタル社会推進本部等で情報共有するとともにD X推進コミュニティ等も活用しながら、好事例の横展開を進めていく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、D X推進チャレンジャーをはじめとしたデジタル人材が活躍できるよう、より専門的な研修や技術支援体制の充実を図る。 (D X推進課)

事 項 名	成 果 の 説 明
11 証拠に基づく政策立案（E B P M）の推進 予 算 額 2, 203, 000円 決 算 額 2, 056, 796円	1 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業（総務省・国庫委託金） 2, 056, 796円 (1) 事業実績 ア データ分析実践セミナー等の実施（総務省・国庫委託金） 県・市町職員を対象に、あるデータを元に別のデータの動きを予測する回帰分析等、専門的な分析手法等に関して専門家および統計課職員による講義・演習を行った。 5回実施（うち1回はeラーニング） 109人受講 イ E B P Mに係るデータ分析・研究支援検討会の実施（総務省・国庫委託金）（滋賀大学への委託事業） 各所属からのデータ収集・整備、分析手法、分析結果の評価等、データ分析に係る相談等について、統計課および滋賀大学データサイエンス学部による支援検討会を開催し、助言等を行った。 9所属 10件 (2) 施策成果 データ分析実践セミナーでの受講者アンケートでは、95.6%が「参考になった」（「大変参考になった」を含む。）と回答しており、分析スキルを備えた職員の養成につながった。 また、支援検討会で相談に来た所属に対して行った事後アンケートでは、回答のあった7件のうち5件が「検討会での助言等を実際の業務に利活用できた」と回答しており、E B P Mの推進を支援することができた。 (3) 今後の課題 データ分析実践セミナーについては、将来的に職員が日常業務において自らデータの利活用ができるよう、受講者の拡大や、職員のニーズや業務に応じた研修内容の見直しについて検討する必要がある。 また、E B P Mにおいては初期段階での分析の方向性等について支援を求める声や、分析作業が所属だけでは困難といった意見もあり、一部分の支援にとどまらず、政策形成過程の全般でさらなる支援が求められる。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 課題や仮説の設定、調査実施の支援、データ分析等、政策立案等の業務全般について、統計課が所属に伴走する形で支援を強めて、E B P Mを円滑に推進していく。 イ 次年度以降の対応 データ分析スキルを身に付けた人材の育成およびE B P Mの定着には一定の期間が必要であると考えられることから、継続して取り組んでいく。 (統計課)

IV 環 境										
未来につなげる 豊かな自然の恵み										
事 項 名		成 果 の 説 明								
1 地球温暖化対策の推進		1 地球温暖化防止活動推進センター活動支援	22,838,000円							
	予 算 額	32,173,000 円								
	決 算 額	31,809,080 円								
		(1) 事業実績 出前講座、夏季におけるイベント、夏休み自由研究講座の開催等の普及啓発事業および地球温暖化防止活動推進員の活動支援等を「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」に委託して実施した。 地球温暖化防止に関する自由研究講座の開催 3 回 推進員に対する研修 4 回 省エネ・節電提案会の開催 21回 うちエコ診断 111 人 出前講座 学校：126 回、地域団体：70回 (2) 施策成果 商業施設における省エネ啓発イベントの開催や市町や公民館、環境イベント等における省エネ・節電提案会および「うちエコ診断」の開催などにより、広く県民に温室効果ガスの排出削減に向けた意識啓発を行うことができた。 また、夏休み自由研究講座を開催することにより、若者への啓発を強化することができた。 さらに、学校や地域での出前講座において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた取組を推進することができた。 令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 <table> <tr> <td>出前講座の実施</td><td>令 6</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr> <tr> <td></td><td>196 回</td><td>150 回／年</td><td>100 %</td></tr> </table> (3) 今後の課題 特に家庭における温室効果ガスの削減に向け、地球温暖化防止活動推進員等と協力をしながら、県全域でCO₂ ネットゼロ社会づくりの取組を広げられるよう周知方法を工夫するとともに、効果的な普及啓発活動を引き続き行う必要がある。 今後も学校や地域と一層連携し、継続的に幅広くCO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた環境学習を推進していく必要がある。	出前講座の実施	令 6	目標値	達成率		196 回	150 回／年	100 %
出前講座の実施	令 6	目標値	達成率							
	196 回	150 回／年	100 %							

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた効果的な普及啓発活動を実施するため、学校向け出前講座のプログラムについて、授業でも実施ができるように「教員向け環境学習教材集」を活用しながら幅広くCO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた環境学習を推進していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、温室効果ガスの排出削減に向け、効果的な啓発方法の検討や環境学習の推進に努める。 2 温室効果ガス排出量実態調査 902,000円 (1) 事業実績 令和4年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を委託により実施した。また、本調査結果を基に、「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」の進行管理を行った。 県域からの温室効果ガス排出量 令6(令4実態) 1,073 万 t - CO₂ (2) 施策成果 滋賀県域からの温室効果ガス排出実態が明らかになり、温暖化対策の成果を把握できるとともに、滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり審議会への報告や県ホームページへの掲載等を通じて、広く県民に現状等について発信することができた。 (3) 今後の課題 今後も温暖化対策の成果を把握し、対策を検討するために継続的に算定が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 令和5年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を実施し、滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり審議会への報告や県ホームページへの掲載等による情報発信を行う。 イ 次年度以降の対応 温室効果ガス排出量の算定は、法律および条例で毎年の公表が義務付けられているとともに、「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」の進行管理に用いる指標となることから、継続して実施する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 地域と調和した再エネ推進事業 8,069,080円 (1) 事業実績 「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」で定める再生可能エネルギー導入目標の達成に向けた課題と必要な施策について調査・検討した。 (2) 施策成果 再生可能エネルギーの普及拡大に向け、当県における特徴と課題、効果的な施策について整理し、「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」の改定に資するデータ等を取りまとめた。 (3) 今後の課題 本県の新たな再生可能エネルギー導入目標を設定するとともに、再生可能エネルギーの導入拡大を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 取りまとめたデータ等を元に「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」の改定を行う。 イ 次年度以降の対応 取りまとめたデータや改定後の「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」を元に、再生可能エネルギーの普及拡大に向け、効果的な施策を実施する。 (CO₂ ネットゼロ推進課)

事 項 名	成 果 の 説 明
2 CO₂ ネットゼロに向けた県庁率先行動計画の推進 予 算 額 726,751,000 円 決 算 額 711,549,402 円	1 県有施設を活用した電気自動車（E V）の充電器設置に関する調査 8,789,000円 (1) 事業実績 次世代自動車の普及拡大に向けて、来庁者向けの電気自動車（E V）用充電器の設置に最適な県有施設の絞り込み調査を実施するとともに、県有施設における最適な充電器の設置方式の検討を実施した。 (2) 施策の成果 E V用充電器の需要調査や駐車場の現地調査を通して、15箇所の設置候補施設を選定した。 (3) 今後の課題 運輸部門のCO₂ 排出量削減に向け、次世代自動車の普及と充電環境を整備する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 本調査により選定した県有施設のうち約10施設に対し、場所貸し方式により、E V充電器を設置し、運用を開始する。あわせて、公用車を活用したE Vカーシェアリング実証事業を実施する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、次世代自動車の普及拡大に向けた取組を進める。 2 県有施設の照明LED化 702,760,402円 (1) 事業実績 令和5年度に実施した県有施設の照明LED化に向けた調査の結果を踏まえ、147施設のLED化を実施し、県有施設の照明LED化率が約55%となった。 LED化実施施設数 147 施設 LED化実施照明数 約36,000灯 (2) 施策の成果 「CO₂ ネットゼロに向けた県庁率先行動計画」における令和12年度（2030年度）の目標値 県有施設の照明LED化 令6 目標値 約55% 100 %

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 2027年度末までに、一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入が禁止されることから、早期にＬＥＤ化の取組を進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和７年度における対応 令和６年度のＬＥＤ化対象施設のうち、非常用照明等のＬＥＤ化を実施する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、各所属において計画的に照明のＬＥＤ化を進める。 （ＣＯ₂ ネットゼロ推進課）

事 項 名	成 果 の 説 明														
3 しがCO₂ ネットゼロムーブメントの促進 予 算 額 15,051,000 円 決 算 額 15,050,200 円	1 ムーブメント加速化推進事業 15,050,200円 (1) 事業実績 ア 次世代リポータームーブメント情報発信事業 次世代を担う若者が、CO₂ ネットゼロに資する取組を行う県内企業を取材し、記事にして、県ホームページやSNSで発信することで、CO₂ ネットゼロを「自分ごと化」「見える化」し、県民や事業者「行動変容」を促した。 <table> <tr> <td>事業参加者（県内の大学生等）</td><td>18人</td></tr> <tr> <td>取材企業</td><td>5 件</td></tr> <tr> <td>投稿記事</td><td>20件</td></tr> </table> イ プラットフォームサイト「ゼロナビしが」の運営 CO₂ ネットゼロに係る「情報発信」「見える化」を進めるためのサイト「ゼロナビしが」を運営した。 ページビュー数（令和6年4月から令和7年3月まで） 117,103 回 ウ ネットゼロフォーラムしが運営事業 県内企業や団体等の様々な主体がCO₂ ネットゼロに向けた現状や課題を共有し、課題解決に向けて連携や情報交流を図れる場として、全体会を2回、テーマ別の分科会を2テーマで各3回開催した。 <table> <tr> <td>第1回全体会参加者数</td><td>97人</td></tr> <tr> <td>第2回全体会参加者数</td><td>101 人</td></tr> </table> エ ムーブメントPR事業 気候変動やCO₂ ネットゼロ、省エネについての動画を作成し、情報発信サイト「ゼロナビしが」へ誘導するための懸賞企画とWeb広告の掲出を実施した。また、ブース出展を通じて啓発活動を行った。 <table> <tr> <td>懸賞キャンペーン開催</td><td>2 回（啓発動画制作：3 本）</td></tr> <tr> <td>ブース出展</td><td>2 回</td></tr> </table> (2) 施策成果 ア 次世代リポータームーブメント情報発信事業 次世代の若者が事前学習としてCO₂ ネットゼロについて学び、実際に取組を行う企業へ取材に行き、さらにその取材内容を記事としてまとめて県SNS等で発信することにより、CO₂ ネットゼロに向けた取組を広く周知することができた。	事業参加者（県内の大学生等）	18人	取材企業	5 件	投稿記事	20件	第1回全体会参加者数	97人	第2回全体会参加者数	101 人	懸賞キャンペーン開催	2 回（啓発動画制作：3 本）	ブース出展	2 回
事業参加者（県内の大学生等）	18人														
取材企業	5 件														
投稿記事	20件														
第1回全体会参加者数	97人														
第2回全体会参加者数	101 人														
懸賞キャンペーン開催	2 回（啓発動画制作：3 本）														
ブース出展	2 回														

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ プラットフォームサイト「ゼロナビしが」の運営 「ゼロナビしが」において県からＣＯ₂ ネットゼロに関する情報を発信するとともに、県内市町の補助金情報や県内事業者等の取組の紹介を行った。また、県民向けクイズや動画等の情報も掲載しており、サイトを通じたわかりやすい啓発活動を通じて、ＣＯ₂ ネットゼロの「見える化」を図った。 ウ ネットゼロフォーラムしが運営事業 事業所におけるＣＯ₂ 排出量の見える化の重要性や具体的な手法等についての情報提供を行い、取組の促進を図った。 エ ムーブメントＰＲ事業 インターネット動画によるＣＯ₂ ネットゼロに向けた取組の発信や、ブース出展におけるＰＲを通じ、関心が薄い人々に対してＣＯ₂ ネットゼロに向けた啓発を行うことができた。 (3) 今後の課題 2050年までのＣＯ₂ ネットゼロ実現に向けては、一人ひとりの取組が重要であることから、ムーブメントの賛同にとどまらず、取組の「見える化」→「自分ごと化」→「行動変容」による更なるムーブメントの強化を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 次世代の若者によるＣＯ₂ ネットゼロの取組の情報発信やフェスタの開催、県民参加型キャンペーン等の取組によって、より幅広い層へＣＯ₂ ネットゼロの周知、ムーブメントの展開を図る。 イ 次年度以降の対応 ムーブメントの推進に向け、行動変容までつながる効果的・効率的な啓発方法の検討を進める。 (CO₂ ネットゼロ推進課)